

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	高山市行政経営方針(案)について
募集期間	令和元年12月18日(水) ～ 令和2年 1月16日(水) (30日間)
担当部・課	総務部 行政経営課

【集計結果】

意見提出人数	1人
意見数	4件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見	検討結果及びその理由	
1	基本理念を構成する柱について	多様な主体による協働とあるが、行政責任が今まで以上に後退しないことを明確にすべきである。 また、協働は負担感ではなく、成長感が醸成されなければと考えるが、いかがなものか。	③ 原案のとおりとします	協働のまちづくりでは、行政を含む地域社会を構成する多様な主体がお互いの存在意義を認識し、尊重し合い、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携え、地域課題の解決に取り組むという基本的な考え方が前提にあり、行政もそれらのマネジメント力強化を支援することにより、成長感を醸成していきたいと考えていますので、原案のとおりとさせていただきます。
2	基本理念を構成する柱について	組織運営の最適化について、本庁と支所での行政権限の分権など、現在の組織運営が最適でないとするならば、見直しをすべきではないか。さらに、最適化するという意識であるならば、「組織運営の最適化(〇〇〇)」とすべきではないか。	③ 原案のとおりとします	組織運営の最適化については、今後の高度化・多様化する行政課題に対し、組織全体で対応していくという考えを示すものとなりますので、原案のとおりとさせていただきます。
3	基本理念を構成する柱について	広大な市域を抱える行政運営として、地域経済・子育て・医療福祉・教育・まちづくり・防災の各視点からの格差は明らかであるため、その是正についても触れるべきである。	② 意見として承ります	行政経営方針は、総合計画の着実な推進を行財政面から下支えするものと位置付けておりますので、個別の内容については総合計画において検討させていただきます。
4	基本理念を構成する柱について	効率的で効果的な行政運営に留まらず、非効率的な運営であっても行政が担わなければならない役割があるため、ここにも目を向けるべきではないのか。	③ 原案のとおりとします	方針の推進にあたっては、3つの視点(市民満足度の向上、コスト意識、透明性の確保)でバランスを保ちながら取り組むこととしておりますので、原案のとおりとさせていただきます。 なお、具体的な内容については、総合計画において検討させていただきます。